



栃木県公報

令和元（2019）年
7 月 5 日（金）
第18号

目 次

告 示

- 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し..... 195
- 土地改良区定款変更の認可..... 195
- 県営土地改良事業計画変更の決定..... 195
- 道路の区域の変更..... 196
- 道路の供用開始..... 196

公 告

- 栃木県情報公開条例の運用状況の公表..... 196
- 栃木県個人情報保護条例の運用状況の公表..... 199
- 令和元（2019）年度栃木県農業大学校入学試験の実施..... 202
- 公共測量の実施..... 204

議 会

- 栃木県議会情報公開条例の運用状況の公表..... 205

告 示

栃木県告示第134号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消したので告示する。

令和元（2019）年 7 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
有限会社岡部商店	真岡市荒町3丁目1-18	令和元（2019）年6月30日

（税務課）

栃木県告示第135号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和元（2019）年 7 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	認可年月日
南押原土地改良区	令和元（2019）年6月25日

栃木県告示第136号

次の事業の土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和元（2019）年7月5日

栃木県知事 福 田 富 一

事 業 名	縦 覧 期 間	審 査 請 求 期 限	所轄農業振興事務所
県営漆塚地区土地改良（区画整理）事業	令和元（2019）年7月8日から同年8月5日まで	令和元（2019）年8月20日	那須農業振興事務所

（農地整備課）

栃木県告示第137号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元（2019）年7月5日から同年8月5日まで一般の縦覧に供する。

令和元（2019）年7月5日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 名草小俣線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
218	前	足利市小俣町1777-1 から 足利市小俣町1706-1 まで	12.4～23.8	14.4	
	後	足利市小俣町1777-1 から 足利市小俣町1706-1 まで	12.4～23.8	14.4	

栃木県告示第138号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元（2019）年7月5日から同年8月5日まで一般の縦覧に供する。

令和元（2019）年7月5日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
	一般国道121号	鹿沼市上石川249-1 から 鹿沼市下石川297-1 まで	令和元（2019）年 7月8日
75	一般県道 小金井結城線	小山市大字鉢形477-3 から 小山市大字鉢形455-2 まで	令和元（2019）年 7月5日
269	主要地方道 小山環状線	小山市大字下国府塚字広前70-5 から 小山市大字間中字鶴差401まで	令和元（2019）年 7月5日

（道路保全課）

公 告

○栃木県情報公開条例の運用状況の公表

栃木県情報公開条例（平成11年栃木県条例第32号）第33条の規定により平成30（2018）年度の運用状況を次

のとおり公表する。

令和元（2019）年7月5日

栃木県知事 福田 富一

1 公文書開示請求の決定等の状況

(1) 開示請求対象公文書の決定等の状況

(単位：件)

区	分	件	数
決	開	示	16,625
	部	分 開 示	1,408
	非	開 示	8
	存	否 応 答 拒 否	—
定	不	存 在	176
却		下	4
取		下 げ	—
合		計	18,251

(2) 開示請求対象公文書の実施機関別内訳

(単位：件)

実	施	機	関	件	数
知	総	合	政 策 部		13
	経	営	管 理 部		150
	県	民	生 活 部		70
	環	境	森 林 部		531
	保	健	福 祉 部		828
	産	業	労 働 観 光 部		47
	農		政 部		524
	県	土	整 備 部		14,907
	会		計 局		—
	企		業 局		306
事	小		計	17,306	
教	育	委 員 会		255	
選	挙	管 理 委 員 会		424	
人	事	委 員 会		5	
監	査	委 員		—	
公	安	委 員 会		—	
警	察	本 部 長		177	
労	働	委 員 会		—	
収	用	委 員 会		—	

内水面漁場管理委員会	-
地方独立行政法人	14
合計	18,251

(3) 開示請求の請求者別の受付件数

(単位：件)

区	分	件	数
個	人		677
法	人		2,154
任意の団体			3
合計			2,834

2 不服申立ての処理状況

(単位：件)

不服申立ての件数	処 理 状 況						取 下 げ	未 処 理 (継続審理)
	新 規	継 続	却 下	棄 却	一部認容	全部認容		
17	16	1	6	-	1	-	-	10

※継続は、平成29(2017)年度以前に不服申立てがなされ、平成30(2018)年度に継続審理となった件数。

3 情報の公表及び提供

実 施 機 関	県 民 プ ラ ザ の 関 覧 用 行 政 資 料 の 数	行 政 資 料 の 有 償 頒 布 数
知		
総合政策部	499	221
経営管理部	532	16
県民生活部	461	297
環境森林部	397	225
保健福祉部	783	451
産業労働観光部	460	20
農政部	655	14
県土整備部	477	696
会計局	79	-
企業局	23	-
事		
小計	4,366	1,940
教育委員会	549	331
選挙管理委員会	67	-
人事委員会	54	-
監査委員	19	-
公安委員会	-	-
警察本部長	74	-
労働委員会	16	-

収 用 委 員 会	13	-
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	-	-
地 方 独 立 行 政 法 人	82	-
合 計	5,240	2,272

○栃木県個人情報保護条例の運用状況の公表

栃木県個人情報保護条例（平成13年栃木県条例第3号）第56条の規定により平成30（2018）年度の運用状況を次のとおり公表する。

令和元（2019）年7月5日

栃木県知事 福 田 富 一

1 個人情報開示請求等の決定等の状況

(1) 開示請求対象公文書の決定等の状況（簡易開示に係るものを除く。）

(単位：件)

区	分	件	数
決	開	示	127
	部	分 開 示	268
	非	開 示	3
	存	否 応 答 拒 否	2
定	不	存 在	9
却		下	-
取		下 げ	1
合		計	410

注 訂正請求、利用停止請求については、請求がなかったため省略する（以下同じ。）。

(2) 開示請求対象公文書の実施機関別内訳

(単位：件)

実	施	機	関	件	数
知	総	合	政 策 部	-	
	経	営	管 理 部	4	
	県	民	生 活 部	38	
	環	境	森 林 部	531	
	保	健	福 祉 部	99	
	産	業	労 働 観 光 部	7	
	農		政 部	9	
	県	土	整 備 部	-	
	会		計 局	1	
	企		業 局	-	
事		小 計	167		

議 会	-
教 育 委 員 会	4
選 挙 管 理 委 員 会	-
人 事 委 員 会	-
監 査 委 員	-
公 安 委 員 会	1
警 察 本 部 長	231
労 働 委 員 会	-
収 用 委 員 会	-
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	-
地 方 独 立 行 政 法 人	7
合 計	410

(3) 開示請求の請求者別の受付件数(簡易開示に係るものを除く。)

(単位:件)

区 分	開 示 請 求
本 人	121
法 定 代 理 人	2
合 計	123

2 不服申立ての処理状況

(単位:件)

不 服 申 立 て の 件 数	処 理 状 況						取 下 げ	未 処 理 (継続審理)
	新 規	継 続	却 下	棄 却	一 部 認 容	全 部 認 容		
-	-	-	-	-	-	-	-	-

3 簡易開示の対象試験等数及び開示件数

実 施 機 関	対 象 試 験 等 数	実 施 試 験 等 数	件 数
知 総 合 政 策 部	-	-	-
経 営 管 理 部	2	1	-
県 民 生 活 部	-	-	-
環 境 森 林 部	1	1	1
保 健 福 祉 部	11	9	210
産 業 労 働 観 光 部	7	7	184
農 政 部	6	5	-
県 土 整 備 部	-	-	-
会 計 局	-	-	-
企 業 局	-	-	-

事	小	計	27	23	395
議		会	-	-	-
教	育	委 員 会	2	2	7,610
選	挙	管 理 委 員 会	-	-	-
人	事	委 員 会	9	9	530
監	査	委 員	-	-	-
公	安	委 員 会	-	-	-
警	察	本 部 長	-	-	-
労	働	委 員 会	-	-	-
収	用	委 員 会	-	-	-
内	水	面 漁 場 管 理 委 員 会	-	-	-
地	方	独 立 行 政 法 人	2	2	-
合		計	40	36	8,535

4 個人情報取扱事務登録件数（実施機関別）

実	施	機	関	件	数
知	総	合	政 策 部		47
	経	営	管 理 部		64
	県	民	生 活 部		119
	環	境	森 林 部		168
	保	健	福 祉 部		341
	産	業	労 働 観 光 部		108
	農		政 部		139
	県	土	整 備 部		145
	会		計 局		7
	企		業 局		14
事	小	計		1,152	
議		会		8	
教	育	委 員 会		137	
選	挙	管 理 委 員 会		24	
人	事	委 員 会		7	
監	査	委 員		4	
公	安	委 員 会		4	
警	察	本 部 長		151	

労働委員会	6
収用委員会	3
内水面漁場管理委員会	4
地方独立行政法人	16
合計	1,516

(文書学事課)

○令和元(2019)年度栃木県農業大学校入学試験の実施

栃木県農業大学校本科の一般入学試験及び推薦入学試験を実施するので、栃木県農業大学校規則(昭和59年栃木県規則第74号)第9条第4項の規定により次のとおり公告する。

令和元(2019)年7月5日

栃木県知事 福田 富一

1 募集人数及び修業年限

学 科	募 集 人 数	修 業 年 限
農業経営学科	25名	2年
園芸経営学科	40名	
畜産経営学科	15名	

(注) 1 園芸経営学科に野菜専攻、花き専攻及び果樹専攻を置く。

2 推薦入学及び一般入学の募集人数の割合はそれぞれ7割程度及び3割程度とする。

2 受験資格

(1) 推薦入学試験

次の条件を全て満たし、在学する高等学校又は中等教育学校の校長の推薦を得た者

ア 高等学校又は中等教育学校を令和2(2020)年3月卒業見込みの者

イ 学業成績が優秀で、品行方正な者

ウ 卒業後、県内において農業に従事する(雇用就農を含む)意思を有する者

エ 当該学科を志望する動機、理由が明白である者

(2) 一般入学試験

ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和2(2020)年3月卒業見込みの者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和2(2020)年3月修了見込みの者

ウ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条各号のいずれかに該当する者及び令和2(2020)年3月31日までにこれに該当する見込みの者

3 出願手続

(1) 出願期間

試 験 区 分	出 願 期 間
推 薦 入 学 試 験	令和元(2019)年9月5日(木)～同年9月26日(木) 必着
一 般 入 学 試 験	前 期 令和元(2019)年11月20日(水)～同年12月9日(月) 必着
	後 期 令和2(2020)年1月17日(金)～同年2月7日(金) 必着

(注) 1 土曜日、日曜日及び祝日は、願書の受付を行わない。

2 推薦入学試験及び一般入学試験(前期)の合格者の合計が募集人数に達した場合は、一般入学試験(後期)を実施しないことがある。

3 入学願書には、第1志望以外の学科又は専攻の希望がある場合は、第2志望を必ず明記するこ

と。試験の結果によって、第2志望の学科又は専攻への入学を認める場合がある。

(2) 出願方法

出願者は、出願書類等を学生募集要項に添付の封筒により直接持参するか、又は郵送すること。
 なお、郵送による場合は、簡易書留とすること。

(3) 出願書類等

出 願 書 類	推薦入学試験	一般入学試験	備 考
入 学 願 書	◎	◎	入学試験料4,400円分の栃木県収入証紙を貼付すること。
受 験 票	◎	◎	
出身学校の発行する調査書及び成績証明書	○	○	高等学校又は中等教育学校の在学者の場合には、推薦、一般（前期、後期）の各入学試験の出願時における直近の内容等を記載すること。 指導要録の保存期間終了等の事情により調査書又は成績証明書が得られない者は、「卒業証明書」に加え「発行できない旨を証する書面」を提出すること。
受験資格を証する書類	-	○	2(2)イ又はウに該当する者のみ提出すること。
志望動機・将来の目標及び農業経営概況等調書	◎	◎	志望動機及び将来の目標については具体的かつ詳細に記載すること。
写 真 2 枚 (うち1枚は受験票に貼ること。)	○	○	出願前3か月以内に無帽で上半身を正面から撮影したもので、縦4cm、横3cmのものとする事。 裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。
推 薦 書	◎	-	在学する高等学校又は中等教育学校の校長の推薦を得ること。
受験票返送用封筒	◎	◎	簡易書留で郵送するため、392円分の切手を貼付し、本人の宛名を記入すること。
試験結果送付用封筒	◎	◎	簡易書留で郵送するため、392円分の切手を貼付し、本人の宛名を記入すること。

(注) 提出書類のうち、◎印は本校指定用紙を使用すること。

(4) 入学試験料

4,400円

(5) 出願先

〒321-3233 宇都宮市上籠谷町1145-1
 栃木県農業大学校 事務部学生課 電話：028-667-0711（代表）

(6) 受験票の送付

受験票は、出願期間終了後、出願者に送付する。試験日の3日前までに受験票が到着しない場合は、本校事務部学生課まで申し出ること。

4 実施期日

試 験 区 分	実 施 期 日	備 考
推 薦 入 学 試 験	令和元（2019）年10月30日（水）	

一般入学試験	前期	令和2(2020)年1月9日(木)	試験時間割は受験票裏面参照
	後期	令和2(2020)年2月21日(金)	

5 実施場所

宇都宮市上籠谷町1145-1 栃木県農業大学校

6 試験方法及び試験科目

試験方法及び試験科目		試験区分	推薦入学試験	一般入学試験
筆記試験	小論文		○	-
	国語総合		-	○
	数学I		-	○
面接試験			○	○

7 合格発表

試験区分	期日	備考	
推薦入学試験	令和元(2019)年11月15日(金)	午後1時に栃木県農業大学校内掲示板及び本校ホームページの「新着情報」(http://www.pref.tochigi.lg.jp/g63/index.html)に合格者の受験番号を掲示する。	
一般入学試験	前期		令和2(2020)年1月22日(水)
	後期		令和2(2020)年2月28日(金)

- (注) 1 合格者に対しては、合格通知及び入学手続に関する書類を郵送する。
 2 可否についての電話等による問合せには一切応じない。

8 試験結果の簡易開示

一般入学試験の筆記試験の科目別得点については、口頭で開示請求をすることができる。

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票を持参の上、各合格発表の日から1か月以内に栃木県農業大学校に来校すること。なお、電話、ハガキ等による開示請求は一切受け付けない。

9 その他

(1) 学生寮

第1学年においては、全寮制により1年間寮教育を実施する。

(2) 授業料等(参考:令和元(2019)年度)

- ア 入学料 5,650円
- イ 授業料(年額) 124,800円
- ウ その他 寮雑費、教材費、派遣実習費等

(経営技術課)

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、小山市思川西部土地区画整理組合理事長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和元(2019)年7月5日

栃木県知事 福田 富一

1 作業種類

公共測量(基準点測量)

2 作業地域

小山市立木の一部

3 作業期間

令和元（2019）年6月17日から同年8月31日まで

（監理課）

議 会

○栃木県議会情報公開条例の運用状況の公表

栃木県議会情報公開条例（平成12年栃木県条例第1号）第30条の規定により平成30（2018）年度の運用状況を次のとおり公表する。

令和元（2019）年7月5日

栃木県議会議長 早 川 尚 秀

1 公文書開示請求等の決定等の状況

(1) 請求の件数

区 分	件 数
個 人	4
法 人	—
任 意 の 団 体	—
合 計	4

(2) 請求に係る対象公文書の決定等の状況

区 分	件 数
決 開 示	4
部 分 開 示	2
非 非 開 示	—
開 存 否 応 答 拒 否	—
定 示 不 存 在	3
未 決 定	—
取 下 げ 等	—
合 計	9

2 審査請求の処理状況

該当なし